

けんしんの

プレミアムローン

変動
金利

保証料不要

1.875%~
年 3.175%

自家用車関連・奨学関連・その他消費資金として、
ご利用いただけます。

けんしん大学



お取引内容により、金利引下げの条件を設定しています。
詳しくは窓口または渉外担当者にご確認下さい。

ご利用いただける方	以下の全ての条件を満たす個人及び個人事業主の方 ・申込時、満20歳以上65歳以下で最終返済時満70歳以下の方 ・当組合と1年以上の預金取引がある方(家族取引を含む) ・当組合の営業地域内に住所を有し、居住されている方 ・勤続年数1年以上の方	お使いみち	①自家用車関連資金 ②奨学関連資金 ③その他資金使途が明確なもの(事業性は除く)
ご融資金額	・10万円以上500万円以下	ご返済方法	・毎月元利均等返済 ※ご利用金額の40%以内でボーナス返済の併用も可
ご融資期間	①自家用車関連資金 ・6ヶ月以上5年以内(据置期間なし) ②奨学関連資金 ・6ヶ月以上9年以内(据置期間4年) ③その他資金使途が明確なもの	必要書類	・運転免許証、見積書、所得確認書類(公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等)等
保証人保証料	・原則として別途保証人は不要です。 但し審査上必要と認めた場合には、この限りではありません。	手数料その他	・一部繰上返済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。 ・お借入金は原則としてお支払先へ振込させていただきます。

審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。
なお、窓口には商品概要説明書をご用意しております。



富山県信用組合

オススメ



〔商品概要説明書〕

平成28年7月7日 現在

1. 商品名	プレミアムローン						
2. お申込み年齢	・申込時年齢が満20歳以上65歳以下で、最終返済時満70歳以下の方						
3. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客様（個人事業主の方もご利用いただけます） ・当組合と1年以上の預金取引がある方（家族取引を含みます） ・勤続年数1年以上の方 ・前年度税込年収が200万円以上の方 ・当組合の営業地域内に自己所有または家族所有の住居を有し、そこに居住されている方 ・反社会的勢力に該当しない方 ・個人信用情報上問題のない方						
4. 資金使途	資金使途の明確な消費資金 ① 自動車関連資金 ・車両（自動二輪を含む新車、中古車）の購入資金 ・上記車両の修理、車検費用および用品購入資金等 ・運転免許証取得資金 ・当組合でのマイカー資金に関するローンの借換資金 ② 奨学関連資金 ・対象校…小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等 ・受験に係る費用（受験料、下見、宿泊費用等） ・入学に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金、礼金等） ・在学中に係る費用（授業料、研究費用、仕送資金等） ＊6ヶ月を目処に最大1年分といたします。 ・当組合での奨学資金に関するローンの借換資金 ③ その他資金使途が明確なもの ※借換も含みます。但し、事業性は除きます。						
5. 実行方法	原則、本人口座経由の振込指定といたします。 ※やむを得ず現金支払いをした場合には、領収書等の確認資料をいただきます。						
6. お借入金額	10万円以上500万円以下(1万円単位) ＊見積書等金額を上限とさせていただきます。						
7. お借入期間	①自動車関連資金、③その他資金使途が明確なもの ・6ヶ月以上5年以内(据置期間はございません。) ②奨学関連資金 ・6ヶ月以上9年以内(据置期間は4年間を限度に卒業予定日までとします。)						
8. お借入金利	・変動金利方式のみ ・お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借入頂く日の金利が適用されます。 ・新規お借入時の金利は年2回、4月1日・10月1日の新長期プライムレートを基準として各々6月1日・12月1日からの適用金利を決定します。 ・お借入後の金利は、年2回、毎年4月1日・10月1日の新長期プライムレートを基準として行ないます。 見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日より適用いたします。 その場合、新長期プライムレートの変動幅と同じだけ引き上げ、引き下げを致します。						
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済、または元利均等ボーナス併用返済(ボーナス返済はお借入金額の40%以内)						
10. 保証人・保証料等	・原則として別途保証人をたてていただく必要はありません。 但し、審査上必要と認められた場合には、この限りではありません。 ・保証料は不要です。 ・新規証書貸付事務手数料として1,080円が必要となります。 ・印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。						
11. 担保	・不要						
12. 申込時必要書類	用意いただく書類 ①本人確認書類 下記のいずれか1点 (運転免許証・健康保険証・写真付住民基本台帳カード・パスポート) ②所得証明資料 下記のいずれか1点 (源泉徴収票、所得証明書) ③資金使途確認資料 ・見積書、契約書等の写し 記入いただく書類 ①ローン借入申込書②お客様の個人情報の取扱いについて(当組合用) ③変動金利制適用に関する特約書(年2回見直し型)						
13. 繰上返済など	・繰上返済を行なう場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">【繰上返済手数料】</td> <td>全額繰上償還</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済(都度)</td> <td>5,400円</td> </tr> </table> 【その他条件変更手数料】・5,400円		【繰上返済手数料】	全額繰上償還	5,400円	一部繰上返済(都度)	5,400円
【繰上返済手数料】	全額繰上償還	5,400円					
	一部繰上返済(都度)	5,400円					

※ローン契約については所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※手数料にはいずれも消費税等が含まれます。

14. 苦情処理措置
紛争解決措置

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

【窓口：富山県信用組合経営管理部】 0763-33-3354

受付日 月曜日～金曜日(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.toyama-kenshin.co.jp>

・紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

上記センターで、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記富山県信用組合経営管理部または下記窓口までお申し出下さい。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土日・祝日および協会の休日を除く)

電話 03-3567-2456

受付時間 午前9時～午後5時

住所 〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)